仕 様 書

1. 件名

平成28年度「連休登山の警告」リーフレットの梱包発送 一式

2. 発送物·基本的事項

A:通知文

A 4 判 1 枚 1 種類

B:事務連絡

A 4 判 1 枚 1 種類

C:連休登山の警告(リーフレット)配布部数内訳

A 4 判 1 枚 1 種類

D:リーフレット

A4判三つ折

※以下、「A」、「B」,「C」,「D」とする。

- 3. 発送先・件数・部数 (詳細は別途電子媒体で提供する)・重量
- (1) 発送先・件数

関係府省庁・都道府県・大学等 1,302件

(2) 発送部数

発送物A~Dごとの発送先は別記のとおり

(3) 発送物重量

発送物A~Dごとの重量は以下のとおり

 $A \sim C : 4.0 g D : 19.0 g$

- 4. 発送物件の引き取り
- (1) A及びB、Cについては、発注者が提供する。
- (2) Dについては、印刷請負者(別途発注)が本件請負者に直接搬入する。
- (3)上記(2)を踏まえ、本件請負者は、この契約の成立後、速やかにスポーツ庁担当者及び印刷請負者と連絡調整の上、発送物を引き取るものとする。
- 5. 梱包形態
- (1)発送先詳細データに従い、各発送先毎に所定の発送物数をクラフト紙梱包すること。 なお、A4三つ折り以上の折り曲げは厳禁とする。
- (2) ラベル貼り付け・伝票・運賃等この業務の請負に要する費用は、全て本業務に含まれる。
- 6. 発送種別
- (1) 発送は、一般路線貨物自動車による配送等によるもの (メール便も可) とし、発送

先の廃止や移転先不明等により送達できない場合は返送・転送等の指示を別途行うので、配送拠点等に留置し、取りまとめの上、スポーツ庁担当者に指示を求めること。

7. 内容物の過不足の調整

ラベル等の品名に表示された部数と届いた部数が一致しない旨、発送先より請負者に 連絡があった場合は、引き取り及び不足分の発送を行うこと。

なお、詳細についてはスポーツ庁担当者の指示に従うものとする。

8. 受領確認等

発送の際は、業者所定の受領証に押印を受ける等により受領確認を行うこと。なお、 受領証は、当庁が確認することがあるので、業者において1年間整理・保管すること。

9. 印刷物受渡日

平成28年 3月 1日 (火)

10. 発送期限

平成28年 3月11日(金)

11. その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、スポーツ庁担当者と協議し指示を受けること。